

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕（令和 6 年 7 月度）

対象期間：令和 6 年 7 月 1 日 ～ 令和 6 年 7 月 31 日

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量[規 12 条の 7 の 2 第 8 号 イ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 イ]

種類	数量(単位)	
燃えがら	289	(m ² /月)
汚泥	32	(m ² /月)
廃油(タールピッチ類に限る)		(/月)
廃プラスチック類		(/月)
紙くず		(/月)
木くず		(/月)
繊維くず		(/月)
動植物性残渣		(/月)
動物系固形不要物		(/月)
ゴムくず		(/月)
金属くず		(/月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		(/月)
鋳さい		(/月)
がれき類		(/月)
動物のふん尿		(/月)
動物の死体		(/月)
ばいじん	84	(m ³ /月)
廃石綿等		(/月)
処分するために処理したもの(13 号廃棄物)		(/月)
その他 ()		(/月)
その他 ()		(/月)
その他 ()		(/月)

計 405 m²

水質検査の実施状況と措置(年 1 回測定) [規 12 条の 7 の 2 第 8 号ニ及びホ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号ニ及びホ]

	地下水等		放流水
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
採取場所			
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日
分析結果			
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

水質検査の実施状況と措置(月 1 回測定) [規 12 条の 7 の 2 第 8 号ニ及びホ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号ニ及びホ]

	地下水等		放流水	
採取場所			水質検査位置図の通り	
採取日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 6 年 7 月 2 日	
分析結果が得られた日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
電気伝導率				
塩化物イオン濃度			排水基準値※2	結果
水素イオン濃度			5.8～8.6※3	7.9
生物化学的酸素要求量			60	—
化学的酸素要求量			90	3.5
浮遊物質量			60	32
窒素含有量			120	1.2
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無		
必要な措置を講じた日付とその内容※1				

残余容量[規 12 条の 7 の 2 第 8 号ロ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号]

測定年月日	令和 6 年 3 月 31 日	
測定結果	703,317	m ³

施設の点検[規 12 条の 7 の 2 第 8 号ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規 12 条の 7 の 5 第 7 号 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ]

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出水処理設備
点検日	令和 6 年 7 月 1 日	令和 6 年 7 月 1 日	令和 6 年 7 月 1 日	令和 6 年 7 月 1 日
異常の有無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた年月日とその内容※1	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 基準値については水素イオン濃度以外 mg/L あたりの数値 ※3 海域、湖沼に放流する場合は、5.0～9.0